

平成 22 年度第 8 回水道審議会会議録

日 時	平成 22 年 9 月 28 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 10 分
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階会議室
出席委員 (◎会 長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、○川口 浩太、高寺 勝夫、荒川裕美子、綾部久美子、 大森 悦雄、山本久美子、今井 新一、古谷 茂男、永井 利幸 以上 10 名
欠席委員 〔敬称略〕	八木英一郎、田村 雄一、齊藤 政和、栗原千恵子、石川 道隆 以上 5 名
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 宮村 慶和 水道施設課長 松本 克己 水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也 水道施設課課長補佐(建設担当) 仁平 康則 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道施設課課長補佐(維持担当) 原 廣行 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道施設課課長補佐(浄水担当) 大原 享 水道業務課庶務班主査 宇佐美高明 水道施設課課長補佐(給水担当) 根岸 毅 水道業務課庶務班主査 和田 安弘
傍 聴 者	1 名
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 料金表の改定案について (2) 料金のあり方の答申骨子について (3) その他 ア 地下水利用協力金の状況について イ 給水装置工事手数料の改正(案)について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度 第 8 回秦野市水道審議会次第 ・資料 1 水道料金シミュレーション比較 ・資料 2 家事用料金における影響 ・資料 3 大口水需要者上位 10 者の料金影響額 ・資料 4 水道料金のあり方における答申骨子(案)について ・資料 5 地下水利用協力金の状況について ・資料 6 給水装置工事手数料の改正(案)について

水道業務課
課長補佐(庶務担当)

本日、委員総数 15 名のうち、10 名の出席がありましたので、
秦野市水道審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、審議会が成立
していることを報告します。

それでは、平成 22 年度第 8 回秦野市水道審議会を開会します。
松下会長、お願いします。

—松下会長あいさつ—

水道業務課 課長補佐(庶務担当) 松下会長	水道審議会の傍聴について、秦野市水道審議会の傍聴に関する要領第2項に基づき、会議の公開を判断願います。
松下会長	事務局から傍聴人受付票の提示がありましたが、本日の議事予定から非公開とする理由はないものと判断し、公開とします。 ―傍聴人が傍聴席へ着席―
松下会長	傍聴人は、会議中、席を離れること、私語、飲酒飲食、写真撮影や録音などを控えてください。 ―資料の確認―
松下会長	「議題1 料金表の改定案について」です。これは、前回の「料金改定シミュレーションについて」の続きですが、今までの審議内容のまとめに併せて、事務局から説明をお願いします。 ―水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料により説明―
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	事務局から、水道料金シミュレーションの比較と、家事用料金の影響見込、大口水需要者上位10者の料金影響について、説明がありました。改めて質問や意見などをお願いします。 本日、欠席した委員からの意見をお伝えします。 まず、八木委員からです。「平成33年度以降の水道施設の本格更新には、多くの財源が必要になります。それに備えるためには、水道経営の安定化が必要であり、料金は改定すべきと考えます。また、補てん財源残高は、今後の安定経営のために、余裕があった方がよいと思います。」とのことでした。 田村委員からは、「水道事業経営には、補てん財源残高に少し余力があった方がよいと思います。」とのことでした。 栗原委員からは、「今まで家事用料金は、他市よりも低く設定され、安いという恩恵を受けてきましたが、課題が生じています。このため、なるべく基本料金で回収できるようにするべきですが、市民全員で、平等、公平に負担するべきです。」とのことでした。 斉藤委員からは、「料金改定は必要だと考えますが、市民生活に負担とならないよう、改定率は低い方がよいと考えます。」とのことでした。 石川委員からは、工業関係の意見として「最近の工業の景気動向はやや持ち直しの傾向はありますが、業種間の差は依然としてあります。また、昨今の中国との関係などを見ても、先が不透明であると誰しも感じているところです。このような状況を踏まえると、企業の料金改定は極力抑えていただきたい。また、企業が不安定になれば各家庭に少なからず影響すると思います。今回の改定案の中では、平均21パーセント、詳しくは、業務用11パーセント、家事用33パーセントアップの案が妥当であると考えます。根拠として、改定後でも、ともに県内では一番安価である

	<p>こと、企業としても負担割合が下がり費用では大きな負担増につながらないこと、使えば使うほど高くなる設定を改定できること、実際の負担金額の増は、家庭で120円、160円くらいで、大きな負担増と言えないこと、本来必要である固定費がまかなえ、そして、安全、安心を守るための費用を捻出できること、以上のような考えに立って、平均21パーセントが妥当であると思います。」とのことでした。以上です。</p>
松下会長	<p>欠席委員からの意見をいただき、平均21パーセントが妥当との内容もありましたが、いかがですか。</p>
高寺委員	<p>現状での基本料金回収率と理想の回収率、給水収益における家事用の対業務用比率について、再度、確認のために説明願います。</p>
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	<p>基本料金回収率ですが、現状では18.9パーセント、理想の回収率は36.5パーセントです。また、現行の料金体系での使用量の比率は、業務用1に対して家事用3であるのに対し、費用負担では、1対1となっています。この改定案では、費用負担の1対1という比率を1対1.35又は1.33とするものです。</p>
高寺委員	<p>基本料金回収率では、理想36.5パーセントに少しでも近づけるとのことですが、この改定案でも、まだ及ばないということですね。</p>
松下会長	<p>事務局の説明からすると、平均改定率21パーセントを下回ると補てん財源残高8億円を確保できなくなるということです。水道事業の安定を考えると、平均改定率21パーセントが限界と言えます。消費者には、少しでも安い方が喜ばれますが、ほかに、いかがでしょうか。</p>
永井委員	<p>秦野市の水道施設は、耐震化も含めて、その改良や整備が遅れていますので、施設整備を進めるために、補てん財源は、余裕を持つべきだと考えます。また、緊急な事態にも耐えられるように、毎年、少しでも貯えるべきだとも考えます。そう考えると、料金改定率は、平均21パーセントというぎりぎりの改定率ではなく、23パーセントとした方がよいと思います。</p>
水道業務課長	<p>災害など緊急時に対応するため、補てん財源のほか、水道事業基金が3億7,000万円あります。災害の規模にもよりますが、水道事業基金と補てん財源を合わせて約10億円を確保することで、緊急時の対応ができるものと判断しています。</p>
局長	<p>他事業体での大規模な断水事故の事例では、その復旧に概ね3億円の費用がかかったと聞いています。今後、大規模事故の発生を想定すると、将来に向け、少しでも積み増しをしていきたいと考えています。</p>
松下会長	<p>平均21パーセントと23パーセントの大きな違いは、補てん</p>

財源残高が8億円か10億円であるということでした。さらに、料金表では、家事用最も給水件数の多い基本料金部分について、それぞれ120円と160円の増で、この両者の金額の差は40円になるということでした。

古谷委員

市民として消費者の側からすれば、安ければ安いほどよいと思います。水道局が、ぎりぎりの財政状況で経営する覚悟があれば、平均改定率21パーセントの方がよいでしょう。

しかし、水需要にしても、現状では増加するとは思えません。リスクを補完する意味でも、設備投資や水需要の将来傾向を考慮して、平均23パーセントでもやむを得ないと考えます。

今井委員

料金改定は仕方ないと思いますが、料金の徴収は、2か月ごとですから、税抜きの基本料金で、現状800円が1,000円を超えるというのは、大きく感じます。料金改定の額は、極力抑えたいと考えます。また、改定に当たっては、市民へしっかりと説明してほしいと思います。

山本委員

平均改定率でいうと21パーセントの方がよいと思いますが、料金については、今後は、定期的に見直し、急激なアップとまらないようにお願いします。

大森委員

平均改定率21パーセントと23パーセントでは、あまり変わりがないと感じます。定期的な見直しについて答申に入れてもらえれば、現状では、審議会としての配慮から21パーセントでよいと思います。

綾部委員

料金改定は、やむを得ないと考えますが、極力、低くしてほしいと思います。

余談ですが、先日、市議会を傍聴しましたが、その中で、秦野の誇る水の外部へ向けたビジネスについて質問が出ていました。将来的には、そのような考えも必要ではないかと感じました。

荒川委員

一般家庭や企業などへの影響を考える場合、水道、下水道、電気などの可処分所得に占める割合を総合的に見ないと分かりにくいです。ただ、水道料金は、下水道使用料と合算で、しかも2か月分をまとめて徴収されるため、高額だと感じられると思います。徴収を1か月ごとにするなど考えると、それほど高額だと感じずに済みます。私としては、水道料金だけで考えれば判断できるのですが、家庭における費用の全体像が見えないため、判断しかねる状況です。

高寺委員

市民に、平成7年以降、料金改定をせずに経営してきた事実を説明するとともに、今後は、5年後に見直すことも必要でしょう。

料金改定の理由として、改定しても県内では、なお1番安価だというだけではなく、耐震化など安心、安全のためには料金改定

川口副会長

が必要であるということを、しっかり説明するべきだと思います。
家事用と業務用との料金負担について、少しでも縮まることはよいと思います。また、中長期にわたる耐震化などの整備を考えると、平均改定率の幅は大きいですが、金額的には仕方がないと思います。

局長

将来への安定経営を考えると、補てん財源を確保しなければいけないと考えています。しかし、まだまだ、企業としての経営努力はしていかなければいけないとも考えています。

松下会長

市民の皆様の負担を極力抑え、企業としての経営努力を重ねて補てん財源を確保したいと思っています。

この審議会では、料金収入に占める基本料金の割合を増やし、また、水道料金の逡増度を緩和し、家事用と業務用の料金格差を縮めることが、負担の公平性を確保し、景気変動の影響を受けにくい料金体系になる、と議論してきました。

施設整備という点では仕方ないとする一方で、市民の側からは1円でも安い方がよいという考えにまとまったように思います。

当審議会としては、料金改定期間を5年とした中で、改定率を極力抑えた平均2.1パーセント増として、答申案を考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

松下会長

—異議なし—

続いて「議題2 料金のあり方の答申骨子について」、事務局から説明をお願いします

松下会長
永井委員

—水道業務課課長補佐（庶務担当）が資料により説明—
意見等をお願いします。

改定率としてパーセントで表示していますが、数字で見ると、イメージ的に値上げ幅が非常に大きく感じます。しかし、金額的には、それほどではありません。

改定に当たっては、実際の金額をよく説明しないと、パーセンテージだけが独り歩きして、もっと改定率を下げられるだろう、ということと言う人が出てきます。

大森委員

答申に当たって、諮問が「水道料金のあり方について」であることを考えると、料金表の内訳案まで審議会として付けるべきでしょうか。

また、未収金の回収など、審議会での意見がもう少しあったと思いますので、付帯意見として追加してください。

松下会長

それでは、この骨子案に基づき、答申書の作成に入りたいと思いますが、よろしいですか。

松下会長

—異議なし—

今後の答申書の作成手順や、答申方法などについて、事務局か

松下会長

ら説明してください。

—水道業務課課長補佐（庶務担当）が今後の流れを説明—
ただ今、事務局から説明がありましたが、成文化した「答申書」（案）について、川口副会長と、内容をよく審査して、当審議会の「答申書」としたいと思います。

料金表の案を付けるかどうかについても、川口副会長と相談させてもらうということによろしいですか。

—異議なし—

松下会長

では、議題3、その他「ア 地下水利用協力金の状況について」及び「イ 給水装置工事手数料の改正について」、事務局から説明してください。

—水道業務課課長補佐（庶務担当）が資料により説明—

—水道施設課課長補佐（給水担当）が資料により説明—

松下会長

制度ができて、30年以上が経過する地下水利用協力金については、「適正なあり方を事務局で検討するように」との意見を付帯意見に加えたいと思います。その上で、必要があれば当審議会に意見を求めるべきであると思います。また、手数料のあり方についても、事務局が負担の公平性をよく調査研究した上で、市長が決定してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

松下会長

ほかに、いかがでしょうか。

今井委員

温室などで、近くに河川などが無い場合、雨水を地下浸透させていますが、地下水利用協力金の充当事業の中にある雨水浸透施設事業に該当はしないのですか。補助の対象にはなりませんか。

水道業務課
課長補佐(庶務担当)

雨水浸透施設事業は、基本的に環境創出行為における指導がほとんどで、補助事業としては、家庭用雨水浸透ます設置補助金交付事業のみで、畑など農地における浸透に対する補助制度はありません。

今井委員

今後、制度として考えてほしいと思います。

水道業務課
課長補佐(庶務担当)

新規事業としてできるかどうか検討させていただきます。

局長

水道料金のあり方につきまして、4月から合計8回にわたり、熱心な御審議をいただき、心からお礼申し上げます。

松下会長

今回は、年明けに予算についての審議をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、平成22年度第8回秦野市水道審議会を終了します。

〔午後3時10分終了〕